

法と教育学会

法教育のこれから ～学会設立10年を振り返りながら

会員総会・第10回学術大会

2019年9月1日(日) 分科会・会員総会・シンポジウム・懇親レセプション

会場：東京大学（東京都文京区本郷7丁目3-1）

■東京メトロ丸ノ内線/本郷三丁目駅 徒歩8分 ■都営地下鉄大江戸線/本郷三丁目駅 徒歩6分
■東京メトロ千代田線/湯島駅または根津駅 徒歩8分 ■東京メトロ南北線/東大前駅 徒歩1分

《プログラム》(敬称略)

- 9:30～ 受付
- 10:00～12:00 分科会（法学政治学系総合教育棟〔法科大学院棟〕
— 休憩(15分間) —
- 12:15～12:45 会員総会（法文1号館2階25番教室）
- 12:45～14:00 昼休憩（昼食は各自ご用意ください）
ポスターセッション（法文1号館2階25番教室）
- 14:00～17:00 パネルディスカッション（法文1号館2階25番教室）
「法教育のこれから ～学会設立10年を振り返りながら」
1 学会設立前後の動きと思い
2 最近活躍する若手から
3 法教育のこれから
- <パネリスト>
- 江口 勇治（筑波大学名誉教授）
 - 鈴木 啓文（弁護士）
 - 館 潤二（元大正大学教授）
 - 塩川 泰子（弁護士）
 - 長島 光一（帝京大学法学部講師）
 - 三浦 朋子（亜細亜大学法学部准教授）
- <司会>
- 土井 真一（京都大学大学院法学研究科教授）
 - 村松 剛（弁護士）
- 17:30～ 懇親レセプション（カポ・ペリカーノ〔医学部教育研究棟13階〕予定）

《参加費等》当日お支払いください（受付では年会費のご入金はできませんのでご了承ください）

大会参加費：会員：無料、会員外：1,000円（ただし、大学生・院生等は学生証を提示すれば無料）

懇親レセプション参加費：会員、会員外とも：5,000円

問い合わせ先：法と教育学会事務局（公益社団法人商事法務研究会内）

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10, 2階

E-mail: gakkai@houkyouiku.jp URL: http://gakkai.houkyouiku.jp

「大学入学共通テストと法教育研究との関連：新科目公共を事例にして」

高等学校の学習指導要領が改訂され、「解説」も公表された。今後、新しい学習指導要領で重視されている「思考力・判断力・表現力等」の育成をどう実現していくのかといったカリキュラム・授業研究と、それらの能力の実現状況をどう測るのかといった評価研究の両輪が動き始めるだろう。他方で、この間、法教育研究では、法的な思考力や判断力の育成を目指す授業やカリキュラム開発が重視されてきた。本課題研究では、法教育研究で疎かにされがちであった評価論研究の進展を目指す。そのため、大学入学共通テストに着目し、法教育を基盤にしていると想定できる新科目「公共」でどのような共通テストが想定できるのか、特に、法的な思考力や判断力が身につけているかどうかを評価する場合のテスト問題について提示し、検討することで評価論研究の手始めとしたい。

基調講演：『持続可能な社会の創り手』の育成と高大接続

大杉 住子（文部科学省国際統括官付国際戦略企画官、前大学入試センター審議役）

問題提起

橋本 康弘（福井大学教育学部）

共通テストの予想問題を考える

提案①：新必修科目「公共」における新テスト形式の問題について——模擬裁判を題材として

大塚 雅之（大阪府立三国丘高等学校），南 昌宏（大阪弁護士会）

模擬裁判を題材に「思考力」を総合的に問う評価問題を作成した。出題形式は、試行調査で出題されたツールミンモデル等を参考にしている。

提案②：「社会契約論」「民主主義」「法の支配」の融合問題

藤井 剛（明治大学文学部）

政治・経済などの教科書では、「社会契約論」「民主主義」「法の支配」は小項目としてバラバラに記述されているが、それらを「法的思考力」などから関連づけさせる問題を作成した。ご意見等を頂きたい。

提案③：新科目「公共」の中間・期末テスト案の提案

——学校現場でいかにして生徒の理解度や学習進度を把握するかについての一つの提案

八木 大和（福岡県弁護士会）

新設される新科目「公共」が目指す目標は、日本弁護士連合会が取り組む「法教育」との共通点を多く有する。弁護士が考えた「公共」の中間・期末テスト案を紹介し、その到達点、改良点を探っていきたい。

フロアとの議論・まとめ

「災害と法教育」

2018 年も日本では、自然災害が相次ぎ、防災や減災に対する社会的関心は高まりつつある。しかし、災害復旧・復興の現場においては、多くの課題に直面している。例えば、避難所での生活問題や、災害後の生活復旧・再建の場面でコミュニティに関わる合意形成問題があげられるだろう。これらの問題解決を学ぶために、法教育は何か提供出来るであろうか。

「災害」に関わる法教育の実践やあり方について関心のある方々が、災害時や災害後に関わる法教育をどのような形で実践可能であるかを考える機会の場所としたい。

発表①：災害に立ち向かう法教育 ——クロスロードゲームを使った主権者教育

〔発表者〕青野 透（徳島文理大学総合政策学部／防災士）

南海トラフ地震関連の報道が多い徳島の大学や高校で、「防災と法」をテーマに講義を試みた。南海地震を教訓とした災害救助法解説やクロスロードゲームの活用により、我が事として立法を意識させる可能性がある。

発表②：災害と心 ——日本の教育の特性を広げる「心と社会の相互作用」と「変化」について

〔発表者〕金子 敏子（パリ第2大学法学（私法）博士課程）

心は社会との相互作用により変化／進化する。認知科学をはじめ諸科学に共通するこの考え方を分析・援用し、災害がもたらす社会の変化（規範、文化、制度、慣習などの揺らぎ）と心の関係、その学びを実例で考える。

発表③：災害医療等で行われる『トリアージ』を理解する法教育の実践 ——トリアージミスの責任を問えるか

〔発表者〕坂本 真史（国際医療福祉大学総合教育センター）

限られた医療資源を最大限に活用しながら最善の治療を行うため実施されているトリアージへの国民理解は十分ではない。全ての国民が理解すべき、災害時等における配分的正義の問題について法教育を実践する。

コメント

〔コメンテーター〕三浦 友幸（(一社)プロジェクトリアス/気仙沼市議会議員）

質疑・まとめ

分科会 発表要旨

各発表は報告 20 分+質疑応答 7 分+休憩 3 分の 30 分間単位です。

第 1 分科会 (203 教室)

【司会：二階堂 年恵 (広島文化学園大学学芸学部)】

発表①：道徳の教科書が、人権教育の教科書になる。——人権のための法教育の視点

〔発表者〕小山 香 (埼玉弁護士会人権のための法教育委員会)

編集に法律専門家が参画していないためか、教科化された道徳の教科書に人権の配慮を欠いているものがみられる。しかし、人権のための法教育の視点で読み解く新たな指導指針によって教科書が人権教育の教科書となる。

発表②：人間の無意識の行動に、教育と法はどう向き合うべきか？

〔発表者〕廣瀬 久和 (東京大学名誉教授/筑波大学大学院ビジネス科学研究科〔非常勤〕)

いじめなどの規範逸脱行動には、行為者の意識的な行動のほか、無意識の心の働きが関わっていることが多い。教育は、そして法は、こうした意識下の問題に対してどのように向き合い、対応してゆくべきであろうか。

発表③：幼稚園において楽しくきまりを身につけるための指導法について

〔発表者〕二階堂 年恵 (広島文化学園大学)、合原 晶子 (広島文化学園大学)

新幼稚園教育要領改訂の基本方針の一つとして、道徳教育の充実等による豊かな心の育成を旨としている。幼稚園においてきまりの大切さや守ろうとする指導法とはいかなるものか、本発表において明らかにしたい。

発表④：小中高連携を意識した知財創造教育の実践 (2) —— 小学校での実践報告

〔発表者〕森棟 隆一 (白百合学園中学高等学校)

これまで 発達段階に応じた 知財教育について主に 中学高等学校をフィールド として 研究してきた。本発表では中学高等学校への連続性を意識し、小学校での知財創造教育の取り組みについて実践報告を行う。

第 2 分科会 (204 教室)

【司会：金子 幹夫 (神奈川県立三浦初声高等学校)】

発表①：歴史的分野の授業における憲法学習に関する一考察

—— 歴史の授業で憲法学習の基盤をつくる実践

〔発表者〕金子 幹夫 (神奈川県立三浦初声高等学校)

高校「日本史」に用語として登場する憲法十七条、大日本帝国憲法、日本国憲法について高校生と考える研究。この中で特に「義務」に注目し、どのように指導案を作成し授業を展開することが有効なのかを考察する研究。

発表②：社会権の自由権的側面を考える授業実践

——生活困窮者からの社会保険料徴収は生存権侵害か？

〔発表者〕岸 香おり (国際基督教大学高等学校)

本発表は、社会権の自由権的側面を考えることを主眼とした授業実践の報告である。授業では、「旭川市国民健康保険条例事件」と類似した事例から、他の典型的な社会権の訴訟との異同点を探るワークを行った。

発表③：不確実性の高い時代に求められるリーガルマインドの育成に向けて

—— 中学校社会科における自己決定権に関する授業実践から

〔発表者〕柳生 大輔 (広島大学附属三原中学校)

法教育の一環として自己決定権の視点から、積極的安楽死を取り巻く社会状況を知り、積極的安楽死の許容性について、何が問題なのかを事実に基づきながら判断し、考察していくことを目的とした授業実践を報告する。

発表④：新学習指導要領下における中・高等学校労働法教育カリキュラムの検討

〔発表者〕鈴木 隆弘 (高千穂大学)

発表者は、中・高等学校労働法教育カリキュラムを研究してきた。本発表では、これまでの研究成果を元に、平成 29 年・30 年改定学習指導要領における労働法教育カリキュラムの特徴及び変化について分析・報告する。

発表①：『権威』について考える法教材の開発 —— 人はなぜ自ら従おうとするのか？

〔発表者〕三浦 朋子 (亜細亜大学法学部), 坂本 真史 (神奈川県弁護士会),
佐藤 裕 (神奈川県弁護士会), 藤川 武揚 (茨城県弁護士会)

法教育では「ルールづくり」や「ルール評価」などの教材開発が行われてきたが、私たちが自らルールに従う前提にある『権威』については、十分に取り上げられてこなかった。本発表では、新たな視点から『権威』を教材化する。

発表②：多数決は万能か？ —— 大学生による法教育・主権者教育の研究と実践

〔発表者〕福本 知行 (金沢大学法学系), 金子 晃人 (金沢大学法学類・学生)

多数決原理を足掛かりに、意見を集約し、ルールや物事を決めるまでの過程への理解を深め、批判的な考察を行えるようになることを目的とする教材の作成と実践授業を、法学を学ぶ学生が行った成果を報告する。

発表③：立憲主義学習の実践に資する視覚教材作成の取組み

〔発表者〕後藤 正邦 (福井弁護士会), 高井 洋輔 (愛知県弁護士会)

童話『アリとキリギリス』を用いた立憲主義学習の授業 (福井弁護士会作成) を学校現場で実践するために中部弁護士会連合会 (法教育委員会) が作成した視覚教材の内容と利用方法を報告する。

発表④：高等学校における「深化した主権者教育」を目指す取組み

〔発表者〕野坂 佳生 (金沢大学/福井弁護士会), 青木 建一郎 (福井県立藤島高等学校)

主権者教育において「主体的・対話的で深い学び」を実現するための試みとして、英語ディベートや高校生模擬裁判の準備と論理学・統計学や法哲学・公共政策学・厚生経済学等の学習を並行的に行う取組みを報告する。

発表①：司法書士の法教育

〔発表者〕松本 榮次 (神戸大学大学院)

司法書士の法教育は、様々な形で進んでいる。司法書士の組織も複雑であり、外部から見た場合、わかりにくい現状がある。司法書士の法教育について、ホームページを中心に調べ、研修会等にも参加してみた結果から報告する。

発表②：消費生活相談員が行う消費者教育の意義

〔発表者〕柿沼 由佳 (日本女子大学)

消費生活環境の多様化により、学校で消費者教育を行う際には、現実には起きている事例や法律知識が必要だ。生きた相談事例を持つ消費生活相談員が消費者教育を行う意義は大きい。消費者教育の内容とともに報告する。

発表③：法律専門職としての法教育と教育職としての法教育

〔発表者〕植松 和宏 (東京都行政書士会/流通経済大学)

法律専門職として取り組む法教育活動と、教育職としての法教育活動から、相互連携の意義について発表する。

発表④：法教育実践活動の10年を振り返る—— 気づき、考え、深め、広げる

〔発表者〕山賀 良彦 (東京都行政書士会), 寺田 康子 (東京都行政書士会)

今まで行ってきた法教育実践活動の10年を振り返り、活動から得られた気づき、考えたこと、これらに向けて、を報告したい。

発表①：大学における継続的な法教育の実践**—— 民事訴訟法ゼミと立法技術論の授業からの示唆**

〔発表者〕長島 光一（帝京大学）

法教育は一回完結の実践が多いが、民訴ゼミでの民事模擬裁判、立法技術論での映像制作を通じて、継続的な実践を行った。この実践を通して、法教育を主軸に据えた大学での授業展開を提案し、法教育の出口目標を探る。

発表②：成年年齢引き下げに関わる知的財産教育の検討

〔発表者〕谷口 牧子（独立行政法人国立高等専門学校機構旭川工業高等専門学校）

民法改正が実現し、離婚後に共同親権の行使が可能になっても、特許等の出願における未成年者のプライバシーに関わる問題は、一層複雑になる。そのため、知財創造教育の進展に寄与する本問題の解決策を検討する。

発表③：平和に向けた法教育

〔発表者〕元井 貴子（桜の聖母短期大学キャリア教養学科）

桜の聖母短期大学では共通教育として国際平和論という講義を実施している。講義では学内での事前学習及び沖縄への宿泊研修を実施している。本発表で、この平和に向けた法教育の実践につき発表する。

発表④：戦争ゲームを通じた国際人道法学修の効果に関する一考察

〔発表者〕薬袋 佳祐（大阪経済法科大学国際学部）

戦争ゲームを通じた国際人道法学修のプロセスについて、グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析を行った。これにより抽出された概念の関係性を整理し、戦争ゲームによる国際人道法学修の効果を考察する。

発表①：「ボヘミアンラプソディ」を土台に考える米国人権問題

〔発表者〕ナツプ 希代子（ワシントン弁護士会）

弁護士として、また大学教員として、私は映画や音楽、小説などを題材に活用しつつ、米国法（特に人権関連法）を教えてきた。世界的に話題を呼んだ映画「ボヘミアンラプソディ」を背景に実施した授業の一部について発表したい。

発表②：高校紛争と政治教育

〔発表者〕太田 正行（慶應義塾大学教職課程センター）

今から50年目、高校紛争という嵐が吹き荒れた。戦後民主化を推進してきた社会科、政治教育が問い直され、それ以降の教育の方向が大きく変わった。都立高校を事例とし、紛争前後の政治教育の状況を報告する。

発表③：「法」へのアクセス可能性をひらく法教育の可能性を探る

〔発表者〕佐藤 伸彦（立命館大学大学院先端総合学術研究科一貫制博士課程）

本報告では、2014-2015年に英国で行われた法的問題とその解決に関する調査の結果を参考にしながら、広く「法」へのアクセス可能性をひらく「法教育」の可能性について検討する。

発表④：ギャンブル教育のすすめ

〔発表者〕川田 泰之（早稲田大学高等学院）

カジノの開設が迫っているものの、飲酒・喫煙・薬物等と比較すると、ギャンブル教育は手薄となっている。高校生にギャンブル教育のメニューを考えさせて、それを中学生を対象として実施した。その成果を報告する。

発表①：裁判員制度にみる法専門性と市民感情 ——感情は判断の主人か召使か

〔発表者〕山本 聡 (神奈川工科大学教職教育センター)

法専門家と市民の格差は狭まったのだろうか。決定権は専門家にあり、「素人は口出しするな」という専門家支配の時代は終わった。誤審や冤罪といった「組織化された無責任」を市民の眼で予防できうるのかを考える。

発表②：検察審査会は市民の公平・公正な判断力を育成するか

—— 「模擬検察審査会」を通して見えてきたこと

〔発表者〕平野 節子 (日本大学薬学部)

検察審査会に約70万人の市民が参加したが、その方法と内容は非公開である。

公開模擬検察審査会を構成していく過程で、その役割と構造上の問題を認識することは、公平・公正な判断力を向上させる契機となる。

発表③：我が国における法教育教材 (昔話法廷) の国際的展開

—— 国際工ミー賞授賞式に参加して

〔発表者〕今井 秀智 (一般社団法人リーガルパーク)

法教育教材・昔話法廷が2019年国際工ミー賞キッズアワード部門ファイナリストにノミネート、4月にフランス・カンヌで開催された授賞式に参加。その報告とともに我が国の法教育教材の国際的展開の可能性を探る。

発表④：諫早湾干拓関係訴訟を題材に紛争解決の困難性を考える教育内容開発

—— 高等学校の「公民科」における授業を想定して

〔発表者〕松井 克行 (西九州大学子ども学部)

発表者は、昨年度に続き、この問題を取り上げる。2019年6月26日に最高裁が長崎・佐賀両県の漁業者の上告を棄却し「諫早湾開門せず」と判断し、正反対の確定判決 (2010年、福岡高裁) との併存状態にある。

発表①：高等学校国語科における模擬裁判の指導——羅城門・羅生門模擬裁判

〔発表者〕田山地 範幸 (多治見西高等学校)

「羅城門」と「羅生門」の模擬裁判授業で争点と設定次第で学びを深め、登場人物の心情を読み取り、生徒の受けたい授業を展開できた。その授業からわかった事柄を整理し、国語科に模擬裁判授業の必要性を発表したい。

発表②：短編小説を用いた教養としての法学授業の可能性

—— 西村京太郎『南神威島』を用いて

〔発表者〕和田 篤史 (立命館中学校・高等学校)

表題短編小説を通して、刑罰の本質や不作為犯という法学上の概念や「全員が助からない時の犠牲者の選び方」「自分の正義と別の集団の正義の折り合いのつけ方」という法哲学的な問題を扱った授業の紹介である。

発表③：「国語的」模擬裁判の実践的研究

〔発表者〕札埜 和男 (岡山理科大学教育学部)

登場人物に人格を与え「論理的想像力」「創造的論理力」を念頭に人間・社会を考える「国語的」模擬裁判の実践 (3校) の際に行った質問紙調査やフィールドワークのデータより明らかになったことを報告する。

ポスターセッション&ブックトーク

発表 A：新科目「公共」で扱われる価値判断に関する高校生へのアンケート調査 ——「公共」の科目理念は実現可能性を有するか

〔発表者〕 神内 聡（東京弁護士会／淑徳中学校・高等学校）

新科目「公共」では、社会に参画する際に選択・判断するための手掛かりとなる価値判断を学ぶことが想定されているが、このような価値判断を伴う教育が高校生に対して実現可能か、アンケート調査を踏まえて考察した。

発表 B：法教育授業の実践と普及に向けて —— 教員向け法教育教材の紹介

〔発表者〕 法務省大臣官房司法法制部

法教育推進協議会が作成した最新の教員向け法教育教材である「小中学生向け視聴覚教材」及び「高校生向け冊子教材」を中心に、その内容と学校現場における活用方法について紹介する。

発表 C：『ハーバード法理学アプローチ』と新しい立憲主義教育

〔発表者〕 渡部 竜也（東京学芸大学教育学部）

『ハーバード法理学アプローチ』（東信堂）は、裁判官や弁護士が法廷で用いる思考形態を取り入れるなど、従来の論争問題学習のイノベーションを目指しており、法教育の古典として米国では今なおその名を知られている。

発表 D：こども六法 —— 小学生が読める法律書を目指して

〔発表者〕 山崎聡一郎（慶應義塾大学 SFC 研究所）

2016年法と教育学会で発表の法教育副教材「こども六法」が今夏出版されました。法律の条文を如何に楽しく、わかりやすく、但し最低限の正確性を維持しながら子どもに伝えられるか、その限界への挑戦をご紹介します。

パネルディスカッション

「法教育のこれから

——学会設立 10 年を振り返りながら」

法と教育学会は、2010年9月に設立総会を開催して発足し、本年、10回目の総会と学術大会を迎える。

大村敦志初代理事は、当学会設立にあたり、自由と責任、権利と義務、正義・公正、立憲民主主義といった法の基本理念が国民の間で共有され、法の支配を社会に根付かせるために、幼児教育から生涯教育に至るまでの法教育のあり方について総合的に研究すること、また、法学専門教育に関する教育の一層の充実を図ることが重要であると述べている。また、「法」と「教育」という異なる分野にまたがる活動であり、「理論家」（法学者・教育学者など）と「実務家」（法曹・教員など）、「官」と「民」という多様なアクターが存在することが法教育の大きな強みであるとともに、活動にあたっては相互理解が必要だとした。

私たちは、このような学会設立の趣旨を踏まえつつ、会員それぞれが様々な研究・実践を重ねてきた。また、多様な専門分野・バックボーンを持つ関係者の中で連携が図られてきた。このような実績を踏まえ、当学会、さらには我が国の法教育は、これから何を目指し、どのような道を歩んでいくべきであろうか。

本パネルディスカッションでは、これまでを振り返りつつ、当学会及び法教育のこれからのについて、フロアーの皆さんとともに考えていきたい。

《分科会タイムテーブル》

タイムテーブルには筆頭発表者のみ記載しています。詳細は、「分科会 発表要旨」をご参照下さい。また、8月上旬より、法と教育学会 HP にてより詳しい発表概要を公開します。

	分科会名 会場 会 司	
1 階	課題研究Ⅰ 102 教室 橋本 康弘	「大学入学共通テストと法教育研究との関連：新科目公共を事例にして」 基調講演：大杉 住子（文部科学省国際統括官付国際戦略企画官、前大学入試センター審議役） 提案「共通テストの予想問題を考える」大塚 雅之（大阪府立三国丘高等学校）・藤井 剛（明治大学文学部）・八木 大和（弁護士）
2 階	課題研究Ⅱ 201 教室 加納 隆徳	「災害と法教育」 発 表：青野 透（徳島文理大学総合政策学部/防災士）・金子 敏子（ハリ第2 大学法学〔私法〕博士課程） 坂本 真史（国際医療福祉大学総合教育センター） コメント：三浦 友幸（(一社)プロジェクトリアス/気仙沼市議会議員）

	分科会名 会場 会 司	発表① (10:00~)	発表② (10:30~)	発表③ (11:00~)	発表④ (11:30~)
2 階	第1分科会 203 教室 二階堂 年恵	小山 香 (埼玉弁護士会 人権のための法教育委員会)	廣瀬 久和 (東京大学名誉教授/ 筑波大学大学院ビジネス科学研究科)	二階堂 年恵 (広島文化学園大学)	森棟 隆一 (白百合学園中学高等学校)
	第2分科会 204 教室 金子 幹夫	金子 幹夫 (神奈川県立 三浦初声高等学校)	岸 香おり (国際基督教大学高等学校)	柳生 大輔 (広島大学附属三原中学校)	鈴木 隆弘 (高千穂大学)
3 階	第3分科会 301 教室 福本 知行	三浦 朋子 (亜細亜大学法学部)	福本 知行 (金沢大学法学系)	後藤 正邦 (福井弁護士会)	野坂 佳生 (金沢大学/福井弁護士会)
	第4分科会 303 教室 額田 みさ子	松本 榮次 (神戸大学大学院)	柿沼 由佳 (日本女子大学学術研究員)	植松 和宏 (東京都行政書士会/ 流通経済大学)	山賀 良彦 (東京都行政書士会)
	第5分科会 304 教室 小粥 太郎	長島 光一 (帝京大学法学部)	谷口 牧子 (旭川工業高等専門学校)	元井 貴子 (桜の聖母短期大学 キャリア教養学科)	薬袋 佳祐 (大阪経済法科大学国際学部)
	第6分科会 305 教室 渡部 竜也	ナップ 希代子 (ワシントン州弁護士会)	太田 正行 (慶應義塾大学 教職課程センター)	佐藤 伸彦 (立命館大学大学院 先端総合学術研究科一貫制博士課程)	川田 泰之 (早稲田大学高等学院)
4 階	第7分科会 401 教室 武藤 玲央奈	山本 聡 (神奈川工科大学 教職教育センター)	平野 節子 (日本大学薬学部)	今井 秀智 (一般社団法人 リーガルパーク)	松井 克行 (西九州大学子ども学部)
	第8分科会 404 教室 札埜 和男	田山地 範幸 (多治見西高等学校)	和田 篤史 (立命館中学校・高等学校)	札埜 和男 (岡山理科大学教育学部)	

《東京大学構内図》

午前：法学政治学系総合教育棟〔法科大学院棟〕

正門を入り、すぐ右手のガラス張りの建物

午後：法文1号館（25 番教室前）

正門からまっすぐ進み、安田講堂の手前左側の建物

懇親レセプション：医学部教育研究棟 13 階

総合図書館と三四郎池の間を進み、

突き当たりを左へ。1 本目の道を右に入って

右手の建物（鉄門記念講堂の入っている建物）

